

令和2年2月28日
航空局国際航空課

外国人国際航空運送事業の経営許可

ヴィスタラ（インド）からの外国人国際航空運送事業の経営許可申請について、2月28日付にて許可しました。

1. 申請者 ヴィスタラ（インド）
2. 開始予定日
2020年（令和2年）3月1日（日）又は2020年（令和2年）3月15日（日）
別紙のとおり
3. 路線・便数
旅客便（既存他社運航便へのコードシェアによる乗り入れ）
別紙のとおり

【参考】ヴィスタラの概要

（国 籍） インド
（設 立） 2013年（平成25年）11月
（資 本 金） 382億 INR（約584億円）

（問い合わせ先）
航空局 航空ネットワーク部 国際航空課
松浦、井上
03-5253-8111（内線：48533、48535）
03-5253-8707（直通）
03-5253-1656（F A X）

(別紙)

<2020年(令和2年)3月1日(日)~>

デリー=シンガポール=成田=ロサンゼルス (週7便) ※1, 2
 (週7便) =羽田 (週28便) ※1
 =福岡 (週7便) ※1
 =中部 (週7便) ※1
 =関西 (週21便) ※1
 =広島 (週3便) ※1

ムンバイ=シンガポール=成田=ロサンゼルス (週7便) ※1, 2
 (週7便) =羽田 (週28便) ※1
 =福岡 (週7便) ※1
 =中部 (週7便) ※1
 =関西 (週21便) ※1
 =広島 (週3便) ※1

<2020年(令和2年)3月15日(日)~>

デリー=成田 (週7便)
 =新千歳 (週7便)
 =福岡 (週7便)
 =伊丹 (往路週14便、復路週7便)
 =中部 (往路週14便、復路週7便)
 羽田=新千歳 (週28便)
 羽田=福岡 (週28便)
 羽田=伊丹 (週28便)
 羽田=関西 (週14便)
 羽田=中部 (週7便)

- ・シンガポール=成田/羽田/福岡/中部/関西間及び成田=ロサンゼルス間は既存シンガポール航空便、シンガポール=広島間は既存シルクエア便、デリー=成田間及び日本国内線区間は既存日本航空便へのコードシェアによる乗り入れ
- ・デリー/ムンバイ=シンガポール間はヴィスタラによる運航

※1 シンガポール=日本間の第5輸送は行わない

※2 成田=ロサンゼルス間の第5輸送は行わない